



交母だより



佐井村
交通安全母の会

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成25年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成25年11月30日現在

	11月中	年間累計
発生	403件 (-55)	4,474件 (-216)
死者	7人 (+1)	42人 (-10)
傷者	498人 (-95)	5,523人 (-287)

死者の状態	
高齢者の死者(65歳以上の人)	30人(+6)
夜間の死者	19人(-10)
歩行者の死者	14人(-10)
飲酒運転による死者	4人(+2)
自動車乗車中の死者	20人(+3)
自動車乗車中の死者の内シートベルト非着用死者	7人(+3)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

交通事故でお困りのときは

交通事故相談窓口をご利用ください！

青森県交通事故相談所

相談時間 8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)

☎017-734-9235

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ

次の目標は500日 記録 **422日**(1/1現在)

1月の早め点灯時刻は 午後3時です!!

こちら佐井駐在所

☎38-2218

～1月10日は110番の日～

1月10日は110番の日です。

110番は、県内のどこからかけても、青森市の警察本部にある「通信司令課」につながります。

110番を受けた通信司令課はただちに無線で管轄の警察署に連絡し、近くのパトカーや交番・駐在所の警察官が現場へ向かう仕組みになっています。

110番に電話すると通信司令課の担当者が

何があったのか(事件・事故)

いつ(今から何分くらい前?)

どこで(場所は、目標になる物は)

犯人(どんな服装か、何歳くらいか、逃げた方向は)

どうしたか(被害や怪我の状況)

あなたの住所と名前、電話番号は

などを順番に聞きますので、落ち着いてハッキリと話してください。

携帯電話やスマホから110番する場合は、通報後に電源を切らないでください。



●駐在メモ

～車に傷が！～

「車に傷を付けられた」「以前に傷を付けられたことがある」という人が結構いました。

買い物先の駐車場で付けられたような「擦り傷」ではなく、明らかに釘などの先の尖ったもので故意に付けられた「傷」です。

新しい車が多く狙われているようですが、新しい、古いは関係なく、他人の物に傷を付けたり故意に壊したりする行為は「器物損壊」となり犯罪ですよ。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

11月 【事件】なし 【事故】物損事故2件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。